

「第3次燕市環境基本計画」骨子(案) (計画の基本的事項)

【計画策定の趣旨・目的】

「燕市環境基本条例(第3条)」の基本理念にのっとり、現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な環境を享受し、良好な環境が将来にわたって維持するための計画として、平成21年3月に「燕市環境基本計画(平成21年度～27年度)」を、平成28年3月に「第2次燕市環境基本計画(平成28年度～令和5年度)」を策定しました。

今回、現行計画の終了年度(令和5年度)を迎え、第2次計画の基本的な枠組みを継承しつつ、現在の社会環境状況等の変化に対応するため、「第3次燕市環境基本計画」を策定するものです。



【「第3次燕市環境基本計画」への反映事項について】

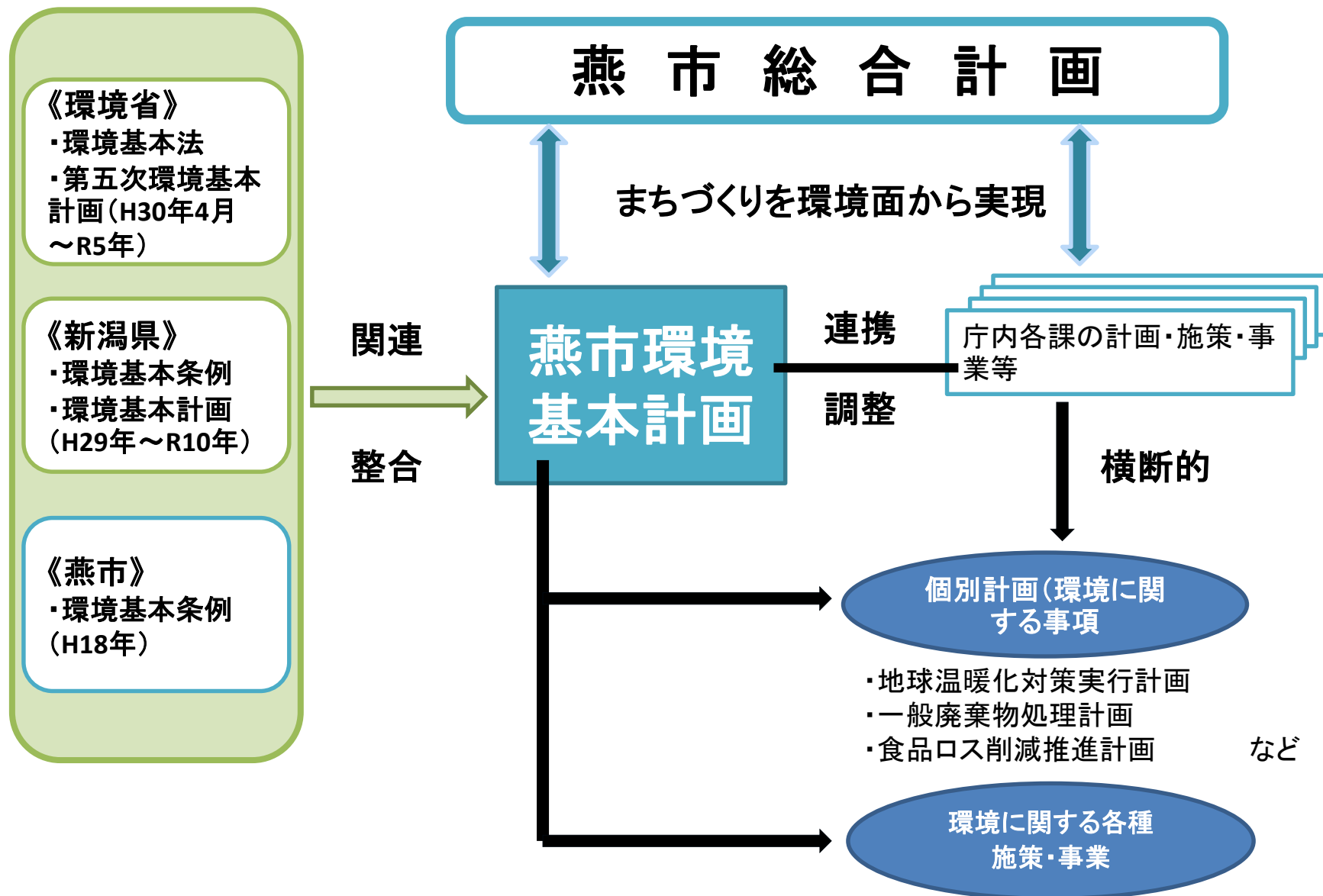
計画の策定に対し、環境省の「第五次環境基本計画」、新潟県「環境基本計画」との整合を図ると共に、市の最上位計画である「第3次燕市総合計画」の示す“市政運営の方向性”について、環境面からの推進が図れるよう計画に反映します。

また、2020年10月に日本政府が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言するなど、環境政策における脱炭素(カーボンニュートラル)などの再生可能エネルギーの重要性の高まりや節電を始めとした省エネに対する意識の高揚など、環境を取り巻く状況が大きく変化しています。

これらの、社会情勢の変化を第3次計画へ的確に反映させると共に、現行計画の「基本的な枠組み」、「基本理念」や「環境像」を継承しつつ、市民に身近な環境基本計画の策定を目指します。



計画の位置付け



【構成方針】

- 計画年度を令和6年度～令和13年度とする。
※国の二酸化炭素排出量削減目標の中間目標年度が令和12年度であることから結果を反映した次期計画とするため終期を令和13年度と設定。
- 第2次計画の枠組み、理念、環境像等を継承し更なる推進を図る。
- 現在、庁内各課で取り組んでいる環境活動について内容を精査し、最新の施策方針を掲載する。(庁内策定会議で検討)
- 環境指標項目及び目標年度における数値の変更。(庁内策定会議で検討)
- 参考資料となる、環境データ(表、グラフ等)を精査し、県、市のデータを最新のものへ更新する。
- 市民、事業所における環境保全等への意識、意見、要望、行政へのニーズ及び自主的な取り組み状況を把握するためアンケート調査を実施し、計画に反映する。(6月にアンケート調査を実施済)
《市民:1,800人、事業所200社、中学2年生約600人》
- 環境基本計画の改定と合わせ、脱炭素(地球温暖化)関連の個別計画である「地球温暖化対策実行計画」、「気候変動適応計画」、「生物多様性地域計画」を包含(環境基本計画内に章立て)した計画として策定

第3次燕市総合計画(2023年度～2030年度)

第3次燕市環境基本計画 ^{RENEWAL} (2024年度～2031年度)

- ・地球温暖化対策実行計画 ^{RENEWAL}
【区域施策編・事務事業編】
- ・気候変動適応計画 ^{NEW}
- ・生物多様性地域計画 ^{NEW}

計画策定の範囲

◆反映すべき既計画

燕市総合計画

燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン

燕市地域防災計画

燕市建物系公共施設保有量適正化計画

燕市都市計画マスタープラン

燕市地域防災計画

燕市食ロス削減推進計画

など

◆国の計画

環境基本計画

地球温暖化対策実行計画

気候変動適応計画

生物多様性国家戦略

など

◆新潟県の計画

新潟県環境基本計画

新潟県地球温暖化対策地域推進計画

新潟県気候変動適応計画

など